平成２７年（フ）第１３３号
相模原市中央区相生１丁目１番18号　パピヨン相生102号
破産者　松田　和彦
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１４２号
相模原市中央区淵野辺２丁目６番２―505号
破産者　宮崎　浩人
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第２２０号
静岡県富士市中野84番地の１ガーデンヒルズ301号、前住所静岡県富士市大淵3913番地の21
破産者　篠田　幾子
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第４０号
静岡県富士宮市小泉2344番地の14
破産者　堀田　光雄
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第５７１号
静岡県磐田市城之崎４丁目４番地５　山王ハイツＢ―211号室、破産手続開始決定時の住所静岡県磐田市国府台26番地５
破産者　石川　凉子
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１７３号
静岡県浜松市中区高丘北２丁目30番14号　ハイツふれあい102、前住所静岡県浜松市北区細江町気賀1833番地の１　フォンテーヌ103
破産者　南澤　　優
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１８０号
静岡県浜松市中区鹿谷町19番９号
破産者　竹内　義親
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１９号
鳥取県鳥取市美萩野２丁目28番地
破産者　太田　　勉
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０号
福岡県京都郡苅田町近衛ヶ丘３番地２（Ｆ棟）
破産者　加藤　　創
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２７年（フ）第１５号
福岡県築上郡吉富町大字小犬丸273番地４
破産者　増川　利行
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２７年（フ）第１２号
大分県佐伯市米水津大字浦代浦858番地の１、開始決定時の住所大分県佐伯市米水津大字宮野浦189番地２
破産者　岡部ふじみ
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

免責許可決定

平成２７年（フ）第３０７号
埼玉県川口市芝４丁目29番22号　メゾンドルチェ201号
破産者　高橋　武人
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３１９号
埼玉県上尾市原市中３丁目13番地１
破産者　石嶺　清昭
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３２０号
埼玉県上尾市原市中３丁目13番地１
破産者　石嶺　知子（旧姓松田）
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３４０号
さいたま市見沼区春野１丁目６番４―202号、旧住所埼玉県狭山市広瀬２丁目34番２号　ブルックサイドスクエア103
破産者　小西　夏微
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３６１号
さいたま市南区白幡５丁目１番28号　グリーンハイツ金幸902号
破産者　櫻井　優子
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４０号
埼玉県越谷市千間台西５丁目１番地１　プラネせんげん台106号
破産者　平　　和子
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１５２号
千葉県鎌ケ谷市東中沢２丁目20番23―310号
破産者　槌谷　　涼
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１６９号
千葉県我孫子市並木７丁目９番４号
破産者　土井　房子
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第９１号
静岡県三島市壱町田273番地の８　メゾンつつじケ丘弐番館202
破産者　佐藤　勇登
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第９２号
静岡県三島市壱町田273番地の８　メゾンつつじケ丘弐番館202
破産者　佐藤かおる
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２４９号
三重県津市河辺町3037番地15
破産者　松田芙佐子
1　決定年月日　平成27年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係